

生活改善の推進について

伊那市では、生活の中の不合理なことを省き、見栄や外見にとらわれず、慣習に残る良い伝統は大切にしながら、生活の簡素化に努め、明るく住みよいまちづくりを進めるために、生活改善を推進しています。この生活改善における取り組みは、区や常会、組などの範囲で、冠婚葬祭に関して申し合わせ事項を決めることにより、必要以上の負担を減らしていくためのものです。

地域の中で取り組むための参考として、次のとおり、申し合わせ事項（参考例）を定めましたので、地域の実情に合わせて、必要な項目について、地域内で申し合わせ事項を取り決めるなどして、負担を減らし、更なる地域親交を深めていただきますようお願いいたします。

※この申し合わせ事項（参考例）は、地域等で申し合わせて取り組んでいただくものであり、個人での取り組みをお願いするものではありません。

《生活改善申し合わせ事項（参考例）》

結婚披露宴

ご祝儀の金額 10,000円以内（会費制が望ましい。）

引き出物は出来るだけでなくし、あらかじめ招待状にその旨を明記しましょう。

葬儀

隣組の関わりは、最小限（葬儀当日に各戸1名の手伝いなど）としましょう。

香典の金額 3,000円以内（お見舞いをする場合は、別に2,000円以内）

香典返しは、礼状のみを基本とし、お返しをするとしても、1,000円程度までのものにしましょう。

法事（新盆見舞い）

なるべくまとまって見舞うよう心掛けましょう。

香料の金額 2,000円以内（各戸）

飲食物の提供については、茶、茶菓子程度とし、料理や酒類の提供は控えましょう。

お返しは行わないようにしましょう。

この申し合わせ事項（参考例）の金額等は、各区・常会・組等の長の皆さんにご協力いただき、平成25年7月に行ったアンケートの結果を基に設定させていただいたものです。

既に生活改善に取り組まれている地域に対して、取扱いの変更をお願いするものではなく、また、親類縁者等については、この限りではありません。

平成26年12月 伊那市 総務部 企画情報課

お問合せ

伊那市役所 企画部 地域創造課 地域振興係

電話：0265-78-4111（内線 2251）

FAX：0265-74-1250 E-mail：jkz@inacity.jp